

イギリスにおける女性医師養成の嚆矢 —ロンドン女子医学校 1874年～1884年—

香川せつ子

(西九州大学)

(平成18年12月22日受理)

The Beginning of the Medical Education for Women in Britain: London School of Medicine for Women, 1874-1884

Setsuko KAGAWA

(*Department of Social Welfare Science, Nishikyushu University*)

(Accepted December 22, 2006)

Abstract

This paper clarifies the foundation and the early development of the London School of Medicine for Women (LSMW) to consider the process of how the medical education became available to women in Britain. After the Medical Act of 1858, female medical practitioners were segregated from the medical profession with a few exceptions. LSMW was founded by pioneer women with supportive social network around them in 1874, and trained increasing number of female physicians up to the next century. Analyzing the administrative organization and curriculum of LSMW as well as the social background and careers of the earlier students, the author concluded that the opening of LSMW was a foundation stone of not only the female entry to the medical profession, but the separate training system between the sexes which characterized the British medical society before the Second World War.

Key Words: Great Britain イギリス
women 女性
medicine 医学
higher education 高等教育
nineteenth century 19世紀

はじめに

イギリスにおいて、大学等の高等教育機関に女性が進出したのは、19世紀後半のことである。中世に起源をもつオックスフォード大学やケンブリッジ大学はもとより、市民に開放された大学として19世紀初頭に創設されたロンドン大学においても、学生は男性であることを前提とされていた。疑問をさしはさむ余地さえもないかのようなこの現実が揺らぎ始めるのは1860年代であり、高等教育への要求が中流階級女性や女性教師、進歩的知識人の間で顕在化した。1870年代にかけて、女性のための中等教育機関の創設が相次ぎ、上記の大学も徐々に女性の受け入れを開始した。20世紀への転換期において、イングランドの大学での女子学生の割合は、全学生数のほぼ15パーセントに達していたという¹⁾。

それでは、急速に拡大した女子学生人口に対して、社会における彼女らの受け皿はどうだったのか。大学卒業後の女性についてのある追跡調査によれば、半数近くが教師として働き、残る半数は、未婚・既婚を問わず、「家庭」をその居場所としていた²⁾。初期の大卒女性のライフコースにおいても、結婚・出産・育児といった伝統的役割は依然として大きな位置をしめており、他方で女性の職域はきわめて限定されていた。

高等教育修了後の女性のキャリア形成について考察しようとするとき、主要職種である教職において、高等教育の経験が彼女らの職業意識や職業的地位にどう反映したのかを検証することが必要なというまでもない。それと同時に、高等教育が不可欠とされる専門的職業、したがって男性に占有されてきた職業に、女性がどのようにして足場を築き活動の場を広げていったのかをみることもまた不可欠な作業である。

そこで、本稿では、女性の高等教育運動のもうひとつの果実ともいえる医業への進出に着目し、女性医師養成の社会的背景や方針を検討することにする。高等教育機関を経て医師資格を得た女性の総数は、1901年の記録で456人とされ、また実際に医師として活動していた女性の数は同年の国勢調査で277人であったという。同じ国勢調査で、初等から高等までの教育機関で教鞭をとる女性は17万1670人とあるのだから、数字だけをみれば、女性医師という存在は、教職に比較していかにも特殊な現象のように映る³⁾。しかしながら、聖職者、法曹に次ぐ「第三の専門職」として、エリート男性の地位の表象でもあった医業への女性の進出は、ヴィクトリア時代の性規範への挑戦とみなされたために、社会的論争の火種となった。女性医師の養成は、女性の医師に対する社会的公認の獲得という課題と同時並行的に進められたのであり、その進展は絶えず社会の耳目を集めることとなった。

本稿では、女性医師養成機関の嚆矢として1874年に創立されたロンドン女子医学校（London School of Medicine for Women、以下LSMW）を事例にとりあげ、開校後10年間の足取りを追跡することにより、女性医師養成の実態や初期の女子医学生のライフコースを探りたい⁴⁾。

1. LSMW 創設の背景と経緯

女性の医学教育が19世紀後半になって進捗したのは、イギリスだけでなく欧米諸国に共通してみられる現象でもあった。ボナー(T. Neville Bonner)は、19世紀後半という時期に欧米各国で医師を志願する女性が登場し、さらに膨大な数の女性が、自国では得られない医学教育の機会を求めて国境を越えた移動を行っている事実にも着目して、女子医学教育に関する比較史的考察を行っている。彼の指摘によれば、ドイツ、フランス、スイスなどの大陸諸国では大学等既存の医学教育機関への女性の入学が比較的早期に実現したのに対し、イギリスやアメリカでは、医業界の女性の参入への反対がより強固であり、そのことも影響して、女性向けの別学教育機関が誕生した⁵⁾。この事実を理解し、その原因を分析するには、イギリス独特の医師資格制度のしくみを知っておくことが必要だろう。

イギリスにおける医師資格制度の骨格は、1858年医事法(Medical Act 1858)によって成立した。そのねらいは、近代的医学理論を实践する内科医、外科医、薬剤医等に医師資格を付与し、経験や伝承を頼りに医療を行う旧来からの民間医療者との間に明確な線引きをすることであり、それを通して専門職としての医業の地位を確立することにあつた。医師資格の取得は、①大学や医学校など高等教育機関での専門教育、②病院での臨地実習を経て、③19の試験団体が実施する資格試験に合格することをもって可能とされ、合格者は有資格の医師として医師登録名簿(Medical Register)への記載を認められた。こうした手続きが示すように、イギリスでは、医師資格取得に至るルートは国家試験のように一元化されてはならず、また医師資格をもたない者による医療行為も処罰の対象とはされていなかった⁶⁾。

他方で、1858年医事法は法文上性に関して中立的であり、女性を除外する文言を含んでいなかった。産婆などの女性医療者は、同法が排除をもくろんだ民間医療者とくくられて、個別に明記する必要がないものだったのかもしれない。しかし、近代的医学教育機関は男性の入学しか認めず、女性に医療実習の場を提供するような病院も存在しなかったのだから、女性の有資格医師の可能性は事実上なきに等しいことだった。にもかかわらず、同法の成立と同時に、その制度の間隙を縫うかのように

医師登録を果たしたのが、アメリカで医学学位を取得し、ロンドンでの診療経験をもつエリザベス・ブラックウェル (Elizabeth Blackwell) であった。さらに 1866 年には、エリザベス・ガレット (Elizabeth Garrett のちにアンダーソン Anderson) が、複数の大学での聴講や医師からの個人教授、病院での看護見習いなど非公式な勉学ルートを通して、薬剤業組合 (Apothecaries' Hall) の試験に合格することで、有資格医師の仲間入りをした⁷。

しかし、ガレットの合格の翌年に、薬剤業組合は医学校等での正規な教育課程を修了しない者の受験を認めない措置をとったため、女性はすべての試験団体から排除されることとなり、医師資格取得に至る道は完全に閉鎖された。したがって、1874 年の LSMW の開校は、たとえ同校を卒業したとしても、医師資格を取得できるかどうかは保証されないという不確かな情勢のもとで決行されたのである。多くの不利を負う環境にもかかわらず、なぜ女子医学校が設立されたのか。この疑問に答えるには、1867 年から 1874 年までのいわば「空白期」に展開された女性の医業進出をめぐる攻防の大筋を説明しておかねばならない⁸。

上述した医事法制定を画期とする医業の専門職化、それに伴う女性の医業界からの排除の動向とは裏腹に、女性患者の間では女性医師への要望が階級を問わず潜在し、有資格医師となることをめざす女性も多数とはいえないものの確実に存在していた。ガレット合格の翌年には、フランシス・モーガン (Frances Morgan のちにホーガン Hoggan) 等の女性たちが薬剤業組合の予備試験 (Preliminary Arts Examination) にパスしたが、本試験受験を目前にして同組合の規約変更にあい、医師となる道を塞がれた。他方で、スコットランドでは、アメリカ合衆国滞在中に医学への道をスタートしたソフィア・ジェックス=ブレイク (Sophia Jex-Blake) が、勉学継続の方策を当地の大学に打診していた。

1860 年代末において、医業に志す女性たちが選択した方法は、二通りに分かれる。モーガンが、ガレットの助言を受けて選択したのは女性に門戸を開いている大陸諸国の大学で学ぶことであり、1867 年にエライザ・ウォーカー (Eliza Walker のちにダンバー Dunbar) やルイザ・アトキンス (Louisa Atkins) とともに、スイスのチューリッヒ大学へと留学した。モーガンはチューリッヒ大学で「伝説の人」とされるほどに顕著な成績を修め、1870 年 3 月に医学学位を授与された。ガレットがパリ大学で学位を取得するよりも 3 ヶ月早く、ブラックウェルに次いでイギリス女性としては二番目の医学学位保持者となったわけである⁹。しかし、スイスの大学での学位は、医事法が指定する三条件に適合しなかったため、モーガンはイギリス本国では有資格医師としての登録は認められなかった。ガレットがのちにタイムズ紙上で主張したよ

うに、外国への留学は、医業界との衝突を避け、既定事実の積みあげを通して徐々に女性医師への公認を獲得しようとする穏健派の戦術であった¹⁰。

他方、ジェックス=ブレイクは、男性医師と対等の資格を取得するために、医事法の定める三要件をクリアすることが先決と考えて、イングランドよりも開放的なスコットランドの大学に着眼した。なかでもエディンバラ大学は、医学の中心地として有名であるばかりでなく、女性への特別講義や拡張講義の実績をもっていた。同大学から、数名の学生が集まれば「女性むけ特別クラス」を設置するとの回答をえたジェックス=ブレイクは、地元紙スコツマン (*The Scotsman*) 等のメディアに広告を掲載し、志を同じくする女性を募った。その結果、まずイザベル・ソーン (Isabel Thorne) が、次にイディス・ピーチー (Edith Pechey) とマチルダ・チャップリン (Matilda Chaplin のちにエアトン Ayrton) が、ジェックス=ブレイクの呼びかけに応じて参集し、同大学の入学試験をパスした。こうして 1869 年に開設された女子学生むけの医学特別クラスに、翌年ヘレン・エヴァンズ (Helen Evans)、メアリ・アンダーソン (Mary Anderson のちにマーシャル Marshall)、エミリー・バウヴェル (Emily Bovell のちにスタージュ Sturge) が加わっていく。「エディンバラ・セブン」と呼ばれたこれらの女子医学生が、後述するように、LSMW の開校において重要な役割を果たすことになる¹¹。

エディンバラ大学への女性の入学は、「特別クラス」という変則的な形であったとはいえ、画期的なことであった。しかし、それは医学部全体の合意ではなく、当初からこれを支持する教授陣と反対する教授陣との鋭い対立を内包しており、後者にとって、女子学生の存在は、解剖学実験や臨床実習をはじめ、医学教育のあらゆる場で容認しがたいものであった。この対立は、1870 年に発生したホープ奨学金の受給資格に関する紛争や外科病棟での実習に対する男子学生の阻止行動が招いた衝突など、大学全体さらにエディンバラの言論界をも巻き込むものと次第にエスカレートしていった。その一部始終を、ジェックス=ブレイクは自著『女性医師—論点と歴史』(1886 年) で語っているが、紙幅の関係上、ここでは説明を割愛せざるをえない。結局のところ、エディンバラ大学での「女子医学生」という実験は、1873 年に至って、全員の退学という形で結末を迎えた¹²。

エディンバラを去ったジェックス=ブレイク、ピーチー、ソーンは、イングランドに戻り首都ロンドンでの医学教育運動の可能性を探った。しかし市内にある 14 の医学校すべてから受入れを拒否された。そこで浮上したのが、既存の医学校が実施する医学教育を、その水準を保ったまま女性に提供する学校を創立しようという計画である。理想追求型のこれまでの路線から、より現実的な戦略へ

の転換といえるだろう。大学等既存の教育機関における男子学生と同一の学習機会の確保というこれまでの方針が修正され、女性独自の医学教育の推進という方向へと転回することになる。

2. LSMW の開校

1874年10月12日、LSMWは開校した。しかし、たとえ同校で所定の教育課程を修了したとしても、試験団体が女性の受験を認めていない以上、卒業生が医師資格を取得できる保証はなかった。時期尚早にみえる女子医学校設立案が実行に移されたのは、ロンドンのセント・メアリ病院の外科医ノートン (Mr. Arthur Norton) やウェストミンスター病院の内科医アンステイ (Dr. Frances Anstie) の強力な支援に負うところが大きい¹³⁾。また、その背後には、たとえ現時点で試験団体が女性の受験を拒否していても、数年後にしかるべき勉学と臨床実習を修めた学生が受験を求めれば、社会正義上試験団体は受験を認めないわけにはいかないであろうという期待、さらにいえば、女子医学校の創立を試験団体に女性の受験を認めさせるための圧力としようというねらいがあった。そして、たとえ不確実な条件下にあっても、医師を志願して医学校の門を叩く女性は必ず存在するという確信を、ジェックス=ブレイクらはもっていたに違いない。

ところで、医学校の設立には、校舎や教室、実験室等の施設・設備、運営スタッフを雇用するだけの資金が必要であり、一定の名声と経験を有する講師陣の確保がなければ社会的信用がえられない。有給の職業にもつかないこれらの女性が、どうやってそれを手に入れたのかといえば、女性の医師職進出を支持する公論に訴えることによってであった。1874年の夏に発足した設立準備委員会には、ノートンやアンステイを介して、バステイアン (Dr. Charlton Bastian)、ピリング (Dr. Billing) 等11人の男性医師に、ブラックウェルとアンダーソン (ガレット) の二人の女性医師、さらにハックスリー (Prof. Huxley) など著名な科学者が加わった。この委員会をバックに、ジェックス=ブレイクやソーンらが基金収集活動を展開した結果、エディンバラ、ニューカッスル、リヴァプールなどロンドン以外の都市からも各々100ポンドの寄付者があり、集まった1300ポンドをもって校舎の購入が可能となった¹⁴⁾。講師陣についても、ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジのシェイファー (Mr. Schafer) やセント・メアリ医学校のチェンバー (Dr. King Chamber)、ウェストミンスター病院のスタージェス (Dr. Sturges) 等、内科医カレッジや外科医カレッジで公認を受けた優秀な医師を確保することで教育の質を担保した。同校が医師資格取得をめざす学校であることを世に示すための戦術でもある¹⁵⁾。

1874年10月の開校後、LSMWは理事会 (Governing Body) を発足させるが、100名からなる理事の名簿をみると、その筆頭にシャフツベリー卿 (Earl of Shaftesbury) やレディ・スタンリー (Lady Stanley of Alderly)、エグゼター主教 (Bishop of Exeter) などフィランソロピー活動でも影響力を発揮した威信ある人物が並び、次にスタンスフェルド (James Stansfeld) やクーパー=テンブル (W. Cowper-Temple) のような有力国会議員がこれに続く。さらに進化論で名声を博するチャールズ・ダーウィン (Charles Darwin)、フォーセット夫妻 (Mr. & Mrs. Henry Fawcett) やリュウエリン・デイヴィス (Llewellyn Davies) など女子高等教育を擁護する知識人、バス (Frances Mary Buss) やグレイ (Mrs. William Grey) などの女子中等教育関係者、ジェックス=ブレイクに影響を与えたアメリカの女性医師ルーシー・シユウェル (Dr. Lucy Sewell) など多様な分野で活躍する著名人の名が連なり、他方ではジェックス=ブレイクやソーンの親兄弟までもが設立資金の寄付を通して理事会に加わっている¹⁶⁾。数名の女性医師志願者の背後には、このプロジェクトを支持する人びとの公私を越えた重層的なネットワークが形成されていたのである。

1876年の最初の年次報告書に、同校の教育課程の概要が記載されている。4年間の教育課程は、卒業後医師登録試験を受験することを前提に、表1のような科目で構成された。二人の女性医師アンダーソン (ガレット) は内科実習を、ブラックウェルは産科学をそれぞれ担当している。入学志願者は、前もって薬剤業組合の予備試験に合格しておくことが条件とされ、3年間の講義にかかる授業料として80ポンドが課された。病院実習の費用は別途徴収するとされたが、発足時に実習病院は確保されていなかったため額は明記されていない。他方で、医師資格取得をめざさないパートタイム学生の受講も、科目ごとの授業料を支払うことで許可された¹⁷⁾。

表1 LSMWの教育課程 (1874-1877)

学年・学期		開 講 科 目
1年次	冬学期	解剖学理論 解剖学実技 生理学 化学
	夏学期	植物学 薬物学 化学実技 比較解剖学 精神病理学
2年次	冬学期	解剖学 解剖学実技 生理学 外科学 内科実習
	夏学期	産科学 法医学 眼科手術
3年次	冬学期	内科実習 臨床医学 臨床外科学 病理学
4年次		病院での臨地実習、薬学実習、 産科実習、予防接種等

Report of the London School of Medicine for Women, 1875 - 1876より作成

表2 LSMWの第1期生

	氏名	生没年	医師登録年	学位・事績等
①	Isabel Thorne	1834～1910	登録なし	LSMW事務局長
②	Sophia Jex-Blake	1840～1912	1877年	ベルン大学医学学位
③	Edith Pechey	1845～1908	1877年	ベルン大学医学学位
④	Mary Anderson Marshall	1837～1910	1880年	パリ大学医学学位
⑤	Alice Jane Ker	1853～1943	1879年	ベルン大学医学学位
⑥	Annie E. Clark	*	1878年	ベルン大学医学学位
⑦	Foggo	*	1880年	—
⑧	Venson	*	*	—
⑨	Rorinson(=Mrs.Russel Grant)	*	1880年	—
⑩	Edith Shove	1847～1929	1881年	ロンドン大学医学学位
⑪	Elizabeth Walker	*	1884年	—
⑫	Agnes McLaren	*	1878年	モンペリエ大学医学学位
⑬	Jane Elizabeth Waterston	1843～1889	1879年	南アフリカで医療活動
⑭	Fanny Jane Butler	1850～1889	1880年	インドで医療活動

*は不明、—は該当事項なし

Isabel Thorne, *Sketch of the Foundation and Development of the London School of Medicine for Women*, 1915. *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004. *Reports of the London School of Medicine for Women, 1875-1917*より作成

3. 入学生のプロフィール

さて、1874年の秋、LSMWの門をくぐった第1期入学生は、どのような女性たちであったのだろうか。1877年から1910年までLSMWの事務局長を務めたソーンは、同校の創立後30年のあゆみを素描した小冊子のなかで、14人の入学者の氏名を列举し、そのうち12人がエディンバラからの学生であったと記す²⁰。筆者は、この14人の事績について、LSMWの年次報告書、エディンバラ大学附属図書館特別資料室所蔵資料やオックスフォード国民伝記事典(*Oxford Dictionary of National Biography*、以下ODNB)等を基に調査し、表2のような結果をえた¹⁹。

ソーンは、表1のうちウォーターston (Jane Elizabeth Waterston) とバトラー (Fanny Jane Butler) を除く12名が、ジェックス＝ブレイクらとともにエディンバラ大学で医学を学んでいた学生たちだとしている。しかし、筆者のエディンバラ大学附属図書館での調査では、ソーンやジェックス＝ブレイク等前述の「エディンバラ・セブン」以外の記録は明確でなく、カー (Alice Jane Ker) とマクラレン (Agnes McLaren) がいくつかの構外講義を受講していたという情報しか確認できなかった²⁰。

14人のプロフィールをまずみておくとしよう。イザベル・ソーン (表2中の①、以下同様) が医師を志願したきっかけは、貿易商人の夫と生活した上海で劣悪な医療が原因となり出産直後の子を失ったという実生活上の

経験であった。イギリス帰国後の1864年に彼女はロンドンの女子医学カレッジ (Female Medical College) に入学したが、産婆養成を主とするこの学校は教育水準も低く、医師資格付与団体が公認した学校ではなかった。そこで、有資格の医師をめざすソーンはエディンバラに渡り、ジェックス＝ブレイクらと行動を共にした。しかしLSMW入学3年後の1877年、その経験と組織力を買われて事務局長に就任したため、結局医師資格取得を断念することになった²¹。

次に、ソフィア・ジェックス＝ブレイク (②) は、女子医学教育の開拓者としてガレットと並び称される人物であり、伝記も複数出版されている。地主貴族階級出身で地方判事を父親にもつ彼女は、女性の知的教育機関の先駆として名高いロンドンのクイーンズ・カレッジで学んだ後に、同カレッジの数学教師を務め、1865年に女子学校視察の目的で渡米し、そこで知り合ったルーシー・シュウエルの影響を受け、「教師よりもっとハードルの高い」医師職への挑戦を決意した。これまでの記述が示すようにジェックス＝ブレイクは、LSMWの創立に最も貢献した人物であったが、1877年の事務局長選出に漏れて以後は運営の第一線から退き、1880年には再びエディンバラに戻り当地で女子医学校 (Edinburgh School of Medicine for Women) を創設した²²。

イデイス・ピーチャー (③) は、エセックスの牧師の娘として生まれ、長じてガヴァネスを経験したのちに、ジェッ

クス＝ブレイクの呼びかけに応じてエディンバラ大学に志願した。同大学での彼女の卓越した成績はホープ奨学金問題を引き起こし、女子医学生が存在とその複雑な立場を印象づけた。LSMW 在学中もバーミンガムの診療所で家庭医に雇われ、またスイスのベルン大学に留学して1877年に医学学位を取得した。1883年よりインドに渡り、1889年にワイン商人と結婚してピーチャー・フィブソン(Edith Pechey-Phypson)と称するようになる。以後、1894年までボンベイでの医療と社会的活動に従事したことから、彼女の医師としての活動は「大英帝国と植民地」の文脈で語られることが多い²³⁾。

しかし、植民地医療への従事という経験では、ウォータストーン(⑬)とバトラー(⑭)が先行している。スコットランド北西部インヴァネスで銀行経営者の娘として生まれたジェイン・ウォータストーンは、地元の女子アカデミーで学んだ後、スコットランド自由教会の宣教活動への献身を決意し、1866年に南アフリカに渡った。当地の女子学校で、アフリカ女性をキリスト教的な家庭の担い手とすることをめざして教育活動に従事していたが、医療を通じた宣教にその関心を広げ、LSMW 開校の報に接して入学を決意した。1879年の医師資格取得後は再びアフリカに戻り、1883年から没年まで半世紀にわたってケープタウンでの医療活動に従事。1905年に英国医師協会(British Medical Association)のケープタウン支部長に選出されている²⁴⁾。

他方、ファニー・バトラーは、大英博物館職員の娘としてロンドンで生まれ、15歳の時ウェスト・ロンドン・カレッジで一時期を過ごした以外は、もっぱら家庭内で教育され成人した。しかし日曜学校での慈善活動を通して宣教活動に目覚める。カシミールでの医療ミッションの存在を知ったのを契機に、1874年にインド女性学校協会(Indian Female School and Instruction Society)に加入し、同時にLSMWにも入学を果たした。1880年に医師資格を取得後、英国教会ゼナナ宣教協会(Church of England Zenana Missionary Society)に属して活動を始める。1888年からカシミール地スリナガルの診療所に赴任、多数の患者の医療と宣教にあたるが翌年病に倒れて死亡した。その死は、インド女性への霊的医療的な救済活動の「殉教者」としてシンボリック化され、後続の女性医師たちにインドでの医療活動のもつ宗教的使命を鼓舞した²⁵⁾。

「エディンバラ・セブン」の一人、メアリ・アンダーソン・マーシャル(④)は、牧師の娘としてロンドンに生まれ育った。実兄スケルトン(Skelton Anderson)は、彼女がエディンバラ大学に入学した翌年の1871年にエリザベス・ガレットと結婚しており、したがってガレットの義妹ということになる。同年メアリ自身も事務弁護士クロード・マーシャル(Claud Marshall)と結婚してエディ

ンバラを去ったが、その二ヵ月後に夫を、翌年には生まれたばかりの子どもを亡くす不幸に遭遇した。LSMWの開校を機に医学の道に復帰したメアリは、1880年に医師資格を取得、ガレットと同じパリ大学で医学学位を取得した²⁶⁾。

アリス・カー(⑤)はスコットランド北東部のパンフシア州で、スコットランド自由協会の牧師の娘として生まれた。母方のステイーブンソン家は進歩的な社会改良活動で知られ、そのサークルを通してジェックス＝ブレイクと親交をもち、エディンバラ大学で解剖学や生理学を受講した。その後1873年のジェックス＝ブレイクらの退学に伴ってロンドンに移動、LSMWに入学した。1879年の医師登録後、バーミンガムの病院勤務を経てエディンバラに戻るが、遠縁にあたるエドワード・カー(Edward Ker)と結婚してパークヘッドに移住する。当地で診療のほか、講演や文筆を通して社会的関心を継続し、1907年の夫の死後は戦闘的な女性参政権運動家として活躍した²⁷⁾。アグネス・マクラレン(⑫)もまたスコットランドの女性参政権運動に関与しており、ジェックス＝ブレイクとは既知の間柄だった。1878年に医師資格を取得後、フランスのモンペリエ大学で医学学位を取得している²⁸⁾。

クラーク(Annie E. Clark ⑥)、フォッグ(Foggo ⑦)、ヴェンソン(Venson ⑧)、ロリンソン(Rorinson ⑨)、ウォーカー(Elizabeth Walker ⑪)の出自や履歴はほとんど知られておらず、イデイス・ショウブ(Edith Shove ⑩)についても、LSMW入学前の履歴は判然としない。しかしショウブの名は、1878年にロンドン大学に志願して医学学位の女性への開放を決定させ、同大学で最初に学位を取得した女性として特記すべきものだろう。LSMWの開校年に薬剤業組合の予備試験に合格して入学したショウブは、在学中も生活費を稼ぐため家庭教師の仕事をしており、富裕な家庭の出身ではなかったと推察される。しかし抜群な成績で頭角をあらわした彼女は、同輩の多くが通った「資格試験をダブリンで、学位を外国大学で」というルートを選択せず、難関のロンドン大学に挑戦し、1881年医師資格と学位を同時に獲得した。その経緯は、医学雑誌『ランセット』でも逐一報道され、女性医師問題への全国的な関心と論議を喚起した²⁹⁾。

以上がLSMWの第一期入学生14人のプロフィールである。ジェックス＝ブレイク、ソーン、ピーチャー等エディンバラ大学からの移動組は、医学校の創業者・管理者であると同時に、最初の入学生でもあるという変則的な立場にあった。最年長者は39歳のソーンであり、彼女の場合、医学の勉強を開始した年から10年を経ていた。エディンバラ大学に志願した当時は24歳であったピーチャーも29歳に達しており、年齢が判明している者のなかで最年少のカーも22歳である。主たる年齢層が30歳

代となっているのは注目される。また LSMW 入学時に
ソーン、マーシャル、フォッグの3人は既婚者であり、
なかでもソーンは4人の子どもの母親であった。イディ
ス・ピーチャーは、医師資格取得後に40歳代半ばで結婚
をしているが、彼女とロリンソン以外の7人は、その後
も独身を通したと思われる。

彼女らの出自をみると、その多くは中流階級上層の富
裕な一家、または法曹や聖職者の家庭の出身であり、医
師志願の動機は、専門職への野心であれ、宣教という宗
教的使命であれ、精神的欲求の充足が主であった。医学
の勉学自体に高額授業料が要求され、彼女たちの場合
のようにそれが長期間にわたり、しかも国内・国外への
移住を伴うなら、より多くの経費がかかったに違いない。
そうした経済的負担に耐えるだけの資力を、彼女たちや
その家族はもっていなければならなかった。その点で、
女性医師は、19世紀初頭以後「困窮するジェントルウー
マン」とも称されたガヴァネスや女性教師とは様相を異
にする。LSMW を卒業後、14名中5名は、医師資格を
ひとつの手段として、植民地ミッションや参政権運動の
分野で社会的な活躍をし、ODNBの掲載人物として後世
に名を残した。その一方で、ヴェンソンのように、医師
資格取得に至らず、その後の足跡も不明な者がいる。女
性の医師資格が公認されないなかでの開校が、入学者た
ちのあるグループにはパイオニアとしての人生を、また
他の者には家庭的事情や経済的困難のため中途挫折の道
を強いたのだといえよう。

4. 開校後の10年間

LSMWの開校後、生徒数は冬学期に5人、翌1875年
度末には23人、翌々年末には28人と順調に増加した。
この間のLSMW最大の課題は、女子学生に臨地実習を
許可する病院の確保と、試験団体から女性の受験に対す
る許可をとりつけることであった。

前述したようにすべての試験団体が女性の受験を拒否
している状況下で編み出した方策は、医事法の解釈に修
正を加えて女性の排除を取り除くよう議会に働きかける
ことだった。この点で、LSMWの創立と運営にスタン
スフェルドやクーパー=テンプレのような有力国会議員
を巻き込んだことが、大きな力として働いた。1874年
の初頭よりLSMWの開校準備と並行して着手され、
1876年のラッセル・ガーニー法の成立によって成功裏に
決着した法制度改正の経緯を、スタンスフェルドは『19
世紀』誌上で説明している³⁰⁾。クーパー=テンプレを中
心とする議員が1874年に提出した第一の法案は、「スコ
ットランドの大学における女性への学位授与に関する疑念
を除去する」というものだったが、エディンバラ大学の
反対で不成立に終わった。1875年に提出された第二案

は、「パリ、ベルリン、ライプチヒ、ベルン、チューリッ
ヒの各大学で得た学位により、女性が医師登録すること
を許可する」というものだったが、これも男女の不公平
を理由に否決された。

しかし、議会での一連の論議やLSMWの開校が契機
となって、女性医師をめぐる問題は医事評議会にもちこ
まれ、そこでの論議は「医事評議会は、医業が女性にふ
さわしい職であるかについては疑義を抱く。しかし、女
性を医業から排除すべきとは考えない」とする見解へと
到達した。医事評議会の公式意見の表明が、議会での論
議の方向性を左右し、1876年には、ロンドンの市判事
ラッセル・ガーニー(Russel Gurney)の起草による「医
事法に基づく資格認定において、性を根拠とする制限を
除去する」法案が制定された。

ラッセル・ガーニー法の成立が、開校3年目のLSMW
に与えた影響ははかり知れない。すでにエディンバラ大
学で一定の勉学と臨床経験を得ていたジェックス=ブレ
イクとイディス・ピーチャーは、即座にダブリンにあるア
イルランド・キングズ・アンド・クィーンズ内科医カレッ
ジ(King's and Queen's College of Physicians in Ireland、
以下KQCPI)とクィーンズ大学に受験の可否を打診し、
後者から拒否されたものの前者の許可を得て合格し、
1877年に医師資格を取得した。翌1878年には、アニー・
クラークとアグネス・マクラレンが、1879年にはアリ
ス・カーとジェイン・ウォーターストン、また「エディン
バラ・セブン」の一人でLSMWには少し遅れて入学し
たマチルダ・チャプリン・エアトンが医師登録を果たし
ている。いずれもKQCPIの試験合格を通しての登録で
ある³¹⁾。

しかしながらラッセル・ガーニー法の規定は、試験団
体に「女性の受験を認めることができる」とするもので、
「認めなければならない」と強制してはいなかったため、
概してイングランドの試験団体は女性への開放に消極的
姿勢を崩さなかった。LSMWの卒業生で1884年までに
医師登録をした37名のうち、ロンドン大学から学位を
獲得した数名を除いて、すべてKQCPI試験を通しての
資格取得である³²⁾。

さて、試験団体の受験の許可と並ぶ第二の課題、病院
での臨床実習の機会はいかにして確保されたのだろうか。
すでに臨床経験をもっていた上述のパイオニアたちのケー
スはむしろ例外的であり、第二期以降の入学生の大半は、
医学的知識はもちろん、臨床経験のない女性たちであっ
た。女性に医師資格取得の道が開かれた新しい状況下で、
臨地実習のできる病院の確保は、LSMWの存続を決す
る最重要課題となった。ひとつの解決案として、ガレッ
トが1872年に開業した女性と子どものための新病院
(New Hospital of Women and Children)では開校時より
臨床授業が行われていたので、そこを臨地実習の場と申

表3 LSMWの学生数

1874開校	14
1874～1875	23 (累計)
1875～1876	29 (累計)
1876～1877	34 (累計)
1886	43 (以下在籍数)
1887	77
1889	91
1892	133
1896	159
1903	318
1917	441

Reports of the London School of Medicine for Women, 1875-1917 より作成

表4 女性医師登録者数

Year	newly registered	total	student of LSMW	percentage of LSMW
1858	1	1	0	0%
1866	1	2	0	0%
1877	5	7	2	29%
1878	4	11	4	36%
1879	3	14	7	50%
1880	7	21	14	67%
1881	5	26	18	69%
1882	4	30	22	73%
1883	8	38	30	79%
1884	7	45	37	82%

Reports of the London School of Medicine for Women, 1875-1885 より作成

請することが考えられたが、ベッド数が試験団体の求める基準に達しなかった³³⁾。そこで着眼したのが、LSMWから至近距離にあり、男女にかかわらず実習生受入れの実績がないロイヤル・フリー病院である。ここでも、医学校の実習病院に指定されることは社会的評価を高めるといふ病院側のメリットも勘案したスタンスフェルドの交渉術が実を結び、1877年に同病院との学生受入れ協定が成立した。これによって、LSMWは、開校から4年後に、女性医師を輩出する唯一の教育機関としての体制を確立した。

表3は、開校から第一次大戦期までのLSMWの学生数を示したものである³⁴⁾。1877年までは開校時からの入学者数の累計であり、入学者は年に5～10名前後で推移している。女性医師養成の制度が整備された直後の1877年から1885年までの数は残念ながらつかめていない。しかし、1886年以降は在籍学生数を着実に伸ばし、20世紀初頭には300名以上の学生を擁する医学校へと発展している。

また、表4は、1858年から1884年までの有資格女性医師数を計上したものである。1879年以後に登録をした女性医師の大半がLSMWの卒業生であること、そのことに起因して女性医師全体に占めるLSMW卒業生の割合が次第に増加し、1884年には8割を超えていることが読み取れる。LSMWの開校は、有資格の女性医師の数を着実に増加させ、そのことを通して、男女別学がイギリス独自の医師養成システムとして定着していったといえる。

おわりに

本稿では、イギリスにおいて、医業が女性の専門的職業のひとつとして確立された過程とその特徴を明らかにするために、女性にフルコースの医学教育課程を提供した最初の機関であるLSMWに着目し、その創設経緯と教育内容、最初の入学生の社会的出自や卒業後のキャリアを検討してきた。1858年医事法の体制下、医業の男性による独占が進行するなかで、系統的な医学教育を通して有資格医師をめざす女性の職業的ニーズは、1860年代を通して既存の医学教育機関や試験団体によって拒否され続けてきた。1874年のLSMWの創設は、こうした動向に風穴を空けようとする試みであり、臨床実習の場をもたないまま、さらには卒業後に女性の受験を許可する試験団体が存在しないままの、いわば「見切り発車」的な開校であった。

一見無謀とも思えるLSMWの開校を推進した原動力は、ロンドンやエディンバラ、さらには国外の大学に対して医学教育を求める女性たちの継続的なチャレンジと、これを支持する社会的ネットワークの存在であった。LSMWの開校を契機に女性医師をめぐる社会的情勢は急速に変化し、1876年のラッセル・ガーニー法の成立によって、医業が女性を排除する根拠は失われた。医学教育機会の確保と法制度的な改正とが同時並行的に進捗した結果、有資格女性医師の数は着実に増加し、19世紀末にかけてLSMWはその主要な供給源の役割を果たした。女性医師が男性と別個の教育機関で養成されるといふイギリスの特徴が、それに伴い形成されたのである。

本稿ではまた、LSMWの開校時入学生の検討を通して、初期の女性医師の社会的出自や履歴、卒業後のキャリアや社会的活動の一端を把握した。LSMWの開校時入学生14人のうち5人までもが、ODNBに掲載された人物である。このこと自体が、LSMWの特殊性と初期の女性医師の属性や特徴を端的に物語っている。女性医師のパイオニアは、困難に継続的に立ち向かう意志力と行動力、高度な知識と技能の習得に耐えうる知的能力、莫大な経費をまかなう資力、そして当時のステレオタイプな女性の生き方の枠を越えて、職業的なものであれ、宗教的なものであれ、「意味ある人生」を生きようとする強い抱負をもった女性たちだったのであり、その力は医師資格取得後にさまざまな活動の場で発揮された。

それでは、パイオニアの時代を過ぎて、女性医師がひとつの職業集団を形成するようになったとき、彼女らはどのような職場で、どのような医療を担ったのか。また女性医師は医学界全体のなかでどのように位置づけられたのか。ガレットやジェックス=ブレイクなど初期の女性医師が女性と子どものための病院を開設したこと、またLSMWの初期学生の数名が植民地の医療に従事した事実は、この問いに対する有効な示唆を与えてくれる。しかし、女性医師のキャリア形成についての一般的考察やその実証は、本稿の課題を超えるものであり、機会を改めて論じることとしたい。

参考文献

- 1) Julie Gibert, 'Women students and student life at England's civic universities before the First World War' *History of Education*, 23-4, 1994, pp.405-422.
- 2) Alice Gordon, 'The after-careers of university-educated women' *Nineteenth Century*, 37, 1895, pp.955-960.
- 3) Mary Ann C. Elston, 'Women Doctors in the British Health Services: a sociological study of their careers and opportunities', unpublished Ph. D thesis, University of Leeds, 1986, p.57. Jessica Cooke, 'Women and the Professions, 1890-1939', unpublished Ph.D. thesis, University of Sussex, 1997, pp.69-70. ただし、クックによる国勢調査の引用では、1901年の女性医師数は212人とされており、両者の数値は多少食い違っている。
- 4) LSMWの学校史として、Isabel Thorne, *Sketch of the Foundation and Development of the London School of Medicine for Women*, 1915がある。また、LSMWについての考察は以下のものを参照。E. Moberly Bell, *Storming the Citadel: The Rise of the Woman Doctor*, 1953. Edythe Lutzker, *The London School of*

Medicine for Women: origin: important contribution to medicine by a few graduates, *Proceedings of the XX III International Congress of the History of Medicine*, 1972. Kaarin Leigh Michaelsen, 'Becoming a "Medical Women": British Female Physicians and the Politics of Professionalism, 1860-1933', unpublished Ph.D. Dissertation, University of California Barkley, 2003.

- 5) Thomas Neville Bonner, *To the Ends of the Earth: Women's Search for Education in Medicine*, 1992, pp.120-137.
- 6) 村岡健次『ヴィクトリア時代の政治と社会』ミネルヴァ書房 1980年 第三部 第3章に詳しい。
- 7) Jo Manton, *Elizabeth Garrett Anderson*, 1965. 香川せつ子「医学と女子高等教育の相克——『ヴィクトリア期の『女性の身体』』 望田幸男・田村栄子編『身体と医療の教育社会史』昭和堂 2003年。
- 8) Sophia Jex-Blake, 'The History of a Movement', *Fortnightly Review*, 53, 1893, pp.404-417. Catriona Blake, *The Charge of the Parasols: Women's Entry to the Medical Profession*, 1990. 香川せつ子「19世紀イギリスにおける女性の医学教育運動」『西九州大学・佐賀短期大学紀要』第28号 1998年 113-125頁。
- 9) Neil McIntyre, 'Britain's first medical marriage: Frances Morgan(1843-1927), George Hoggan (1837-1891) and the mysterious "Elsie"', *Journal of Medical Biography*, 12, 2004, pp.105-114. ちなみに同時期にチューリッヒ大学に留学したアトキンズ、ウォーカーの学位取得は1872年であった。
- 10) E. Moberly Bell, *Storming the Citadel*, pp.84-87.
- 11) M. A. Elston, 'Edinburgh Seven', *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004.
- 12) Sophia Jex-Blake, *Medical Women: A Thesis and a History*, 1886.
- 13) E. Moberly Bell, *Storming the Citadel*, p.90.
- 14) Isabel Thorne, *Sketch of the Foundation*, pp.21-23.
- 15) Prospectus of the London School of Medicine for Women, 1874.
- 16) *Report of the London School of Medicine for Women*, 1875-76, p.3.
- 17) *ibid.*, pp.13-14.
- 18) Isabel Thorne, *Sketch of the Foundation*, p.23.
- 19) *Reports of the London School of Medicine for Women*, 1875-1885, *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004. なおODNBは、1882年刊行のDictionary of National Biography(DNB)に対

- して、新たに13000人の人名を追加しており、そのうち4000人が女性である。Mark Curthoys, 'Collected Lives and the British Past: the Oxford Dictionary of National Biography', Lecture delivered at Hiroshima University on 7th March 2006.
- 20) この点についてソーンの12人という記述は誤りの可能性が高いことを、ロンドン大学ロイヤル・フリー・ホスピタル・スクールのニール・マッキンタイア名誉教授から示唆された。エルストンも、「7人以外に何名かがパートタイムの学生として登録していたのだろう」と記しており、いずれにしても非公式な形で勉強した女子学生の在籍状況を確定することは難しい。M. A. Elston, 'Edinburgh Seven.'
- 21) I. Thorne, *Sketch of the Foundation*, pp.7-9
- 22) Margaret Todd, *The Life of Sophia Jex-Blake*, 1918.
Shirley Roberts, *Sophia Jex-Blake: A woman pioneer in nineteenth-century medical reform*, 1993.
- 23) Padma Anagol, 'Phipson, (Mary) Edith Pechey- (1845-1908)', *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004. 並河葉子「ジェンダーの『帝国』——女性宣教師の世界から」川北稔・藤川隆男編『空間のイギリス史』山川出版社 2005年。
- 24) Elizabeth van Heyningen, 'Waterston, Jane Elizabeth(1843-1932)', *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004.
- 25) Geraldine Forbes, 'Butler, Fanny Jane(1850-1889)', *ibid.*
- 26) Jo Manton, *Elizabeth Garrett Anderson*, 1965 p.195,220-221.
- 27) Krista Cowman, 'Ker, Alice Jane Shannan Stewart (1853-1943)', *Oxford Dictionary of National Biography*, Oxford University Press, 2004.
- 28) M. Todd, *The Lif of Sophia Jex-Blake*, pp.320-325.
- 29) 香川せつ子 「19世紀イギリスにおける大学教育の女性への開放——ロンドン大学学位をめぐる確執——」『西九州大学・佐賀短期大学紀要』第27号 1997年 101-111頁。
- 30) James Stansfeld, 'Medical Women', *Nineteenth Century*, July 1877, pp.888-901.
- 31) *Reports of the London School of Medicine for Women*, 1875-1885
- 32) *ibid.*
- 33) 1866年に開業したセント・メアリ女性と子どものための施療所(St. Mary Dispensary for Women and Children)が改組され、1872年に女性と子どものための新病院となった。1917年に、エリザベス・ガレット病院と改称し、現在に至っている。
- 34) *Reports of the London School of Medicine for Women*, 1875-1918.

本稿は、平成18-19年度科学研究費補助金(基盤研究(C))課題番号18530639の研究成果の一部である。資料の閲覧と調査にご協力をいただいたロンドン大学ロイヤル・フリー・ホスピタル・スクールのアーカイブズ、同ウェルカム・ライブラリー、エディンバラ大学附属図書館特別資料室の司書の皆様に厚くお礼申し上げます。